

読谷村下水道事業経営戦略（概要版）

1. 経営戦略策定・改定の趣旨

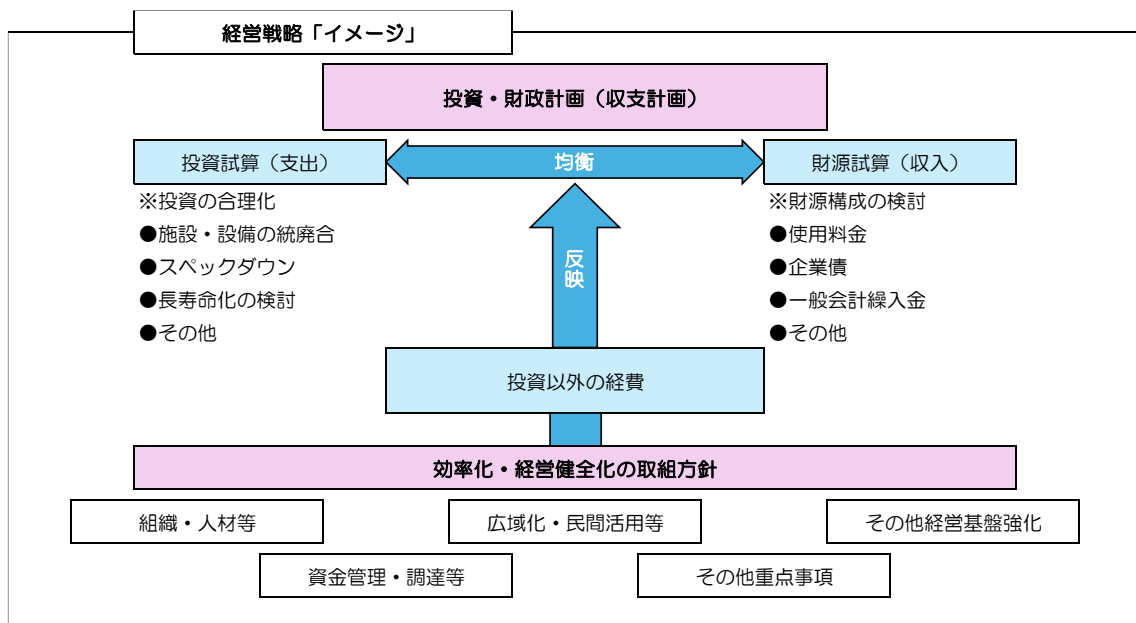
下水道事業は、公共用水域の水質保全、生活環境の改善といった住民の暮らしを支える重要な役割を担っています。

しかし、近年においては、全国的に保有する資産の老朽化に伴う大量更新時期の到来や、人口減少等に伴う使用料収入の減少から経営環境は厳しさを増しており、継続的な経営健全化の取り組みが求められています。

このような背景を踏まえ、本村では村民の生活基盤である下水道整備を推進するとともに、将来にわたり安定的・継続的な事業運営に資するため、中長期的な経営の基本計画である「読谷村下水道事業経営戦略」（以下「経営戦略」という。）を令和2年度（2020年度）に策定しました。策定から5年間が経過し、経営環境の変化等を踏まえて経営戦略の改定を行います。

公営企業は、総務省から中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定及び改定するよう要請されています。

「経営戦略」は、将来にわたり安定的に事業を継続するための中長期的な計画であり、「投資試算」（施設・設備投資の見通し、支出）と「財源試算」（財源の見通し、収入）を均衡させた「投資・財政計画」（収支計画）を内容とします。また、下水道事業に関する各種施策や上位計画との整合を図りながら策定・改定します。

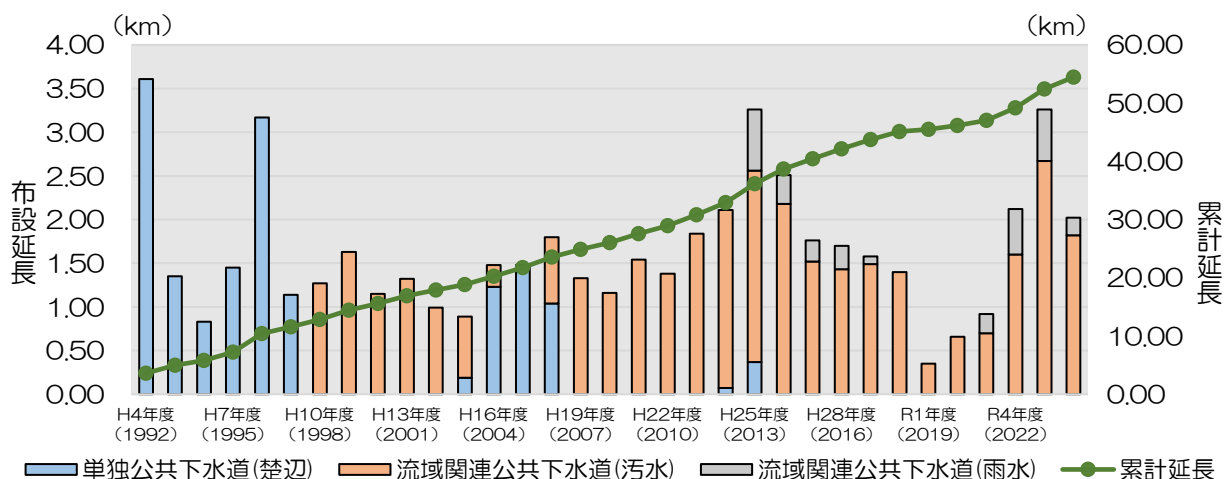


2. 下水道事業の概要

(1) 保有施設

① 管路

本村は、平成4年度（1992年度）から管路整備に着手し、令和6年度（2024年度）末までに総延長で54.46kmの下水道管路布設を行ってきました。



平成4年度（1992年度）の布設から50年が経過する令和24年度（2042年度）が法定耐用年数による更新の目安となります。日々の点検・調査などの維持管理を適正に行っていくことで長寿命化を図る必要があります。

下水道施設の耐震化については、楚辺処理区（平成8年（1996年）10月供用開始）及び伊佐浜処理区（平成14年（2002年）5月供用開始）の施設、管路はいずれも令和6年度（2024年度）末時点では耐震基準を満たしている状況です。

② 楚辺浄化センター及びその他の施設

楚辺浄化センターは、供用開始から約30年が経過しています。

また、計画期間内に法定耐用年数を迎える設備等が約5億円あります。その内、機械及び装置が約4億2千万円であり、大半を占めています。

安定的な運営のためには、日々の点検とともに計画的な更新が必要です。

計画期間末の令和17年度（2035年度）内に耐用年数を迎える設備別の内訳金額

単位：千円

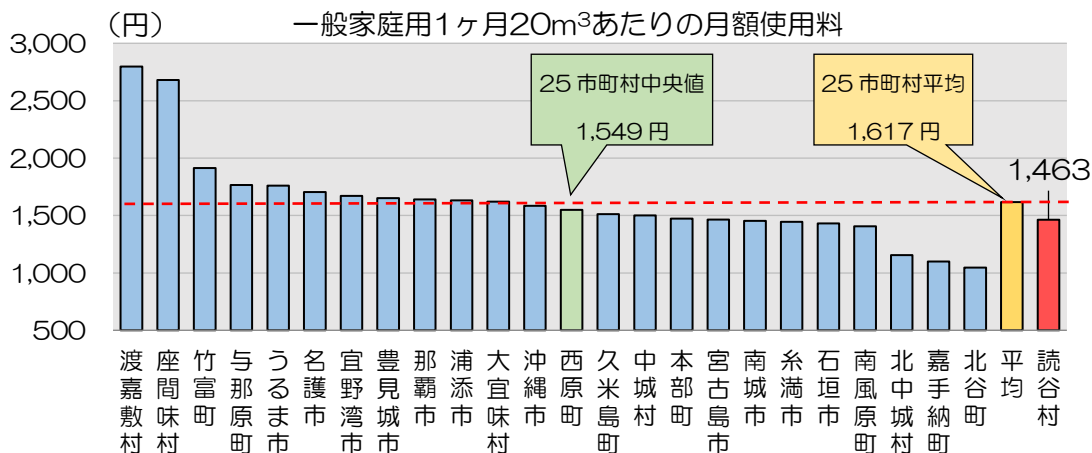
年度	H14年度(2002)	H17年度(2005)	H18年度(2006)	H19年度(2007)	H20年度(2008)	H22年度(2010)	H23年度(2011)	H24年度(2012)
機械及び装置	16,269	4,803	106,954	-	540	3,792	-	-
その他の設備	-	-	6,419	9,354	3,510	564	11,047	15,124
計	16,269	4,803	113,373	9,354	4,050	4,356	11,047	15,124
年度	H25年度(2013)	H27年度(2015)	H28年度(2016)	H29年度(2017)	H30年度(2018)	R5年度(2023)	R7年度(2025)	R9年度(2027)
機械及び装置	788	24,374	116,844	28,906	-	27,940	12,582	14,716
その他の設備	3,959	3,336	184	-	4,157	-	-	-
計	4,747	27,710	117,028	28,906	4,157	27,940	12,582	14,716
年度	R11年度(2029)	R12年度(2030)	R13年度(2031)	R14年度(2032)	R15年度(2033)	R16年度(2034)	R17年度(2035)	計
機械及び装置	27,206	-	13,223	-	-	19,936	4,834	423,709
その他の設備	-	3,266	-	6,228	5,670	-	-	72,817
計	27,206	3,266	13,223	6,228	5,670	19,936	4,834	496,525

端数処理のため、合計が符合しない場合があります。

(2) 本村の使用料について

本村の使用料は、令和4年度（2022年度）に初めて改定を行いました。一般家庭用の使用料は、令和6年（2024年）で20m³あたり月額（税込）1,463円となっており、沖縄県内市町村の平均値1,617円と中央値1,549円を下回っています。

国は下水道事業の経営安定化に向けた使用料適正化の水準の目安として、月額3,300円（税込）を示しています。



〔沖縄県内団体：令和6年度（2024年度）地方公営企業決算状況調査より〕

(3) 経営の状況

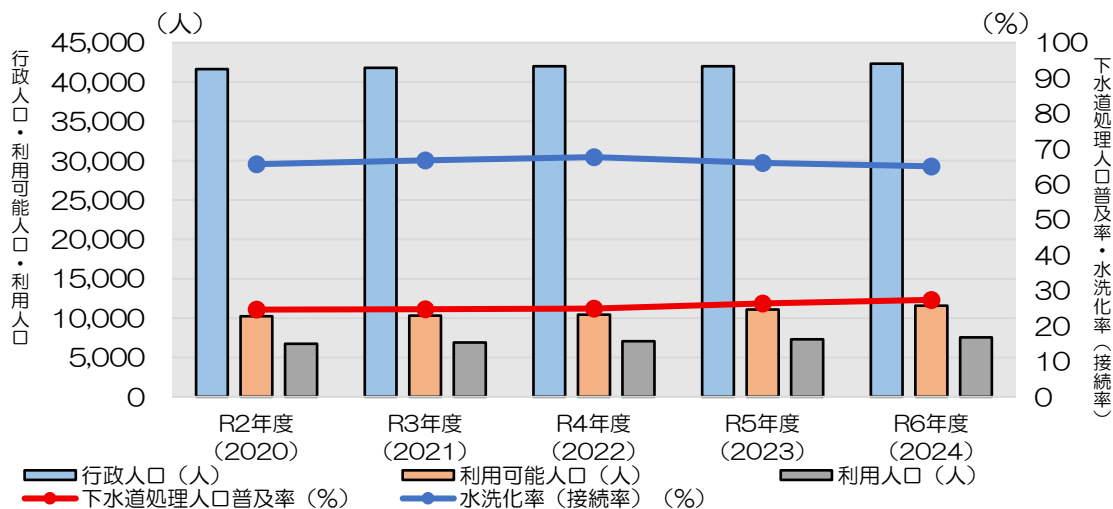
① 人口、下水道処理人口普及率及び水洗化率の推移

過去5年間の行政人口、利用可能人口、利用人口、下水道処理人口普及率、水洗化率の推移は以下のとおりです。

行政人口、利用可能人口、利用人口、下水道処理人口普及率は、いずれも増加傾向にあります。

また、水洗化率については、年次推移において変動が見られます。これは、整備以前より個別浄化槽による汚水処理が普及していることから下水道整備直後における接続件数が限定的なことが要因と考えられます

<人口、下水道処理人口普及率、水洗化率の推移>

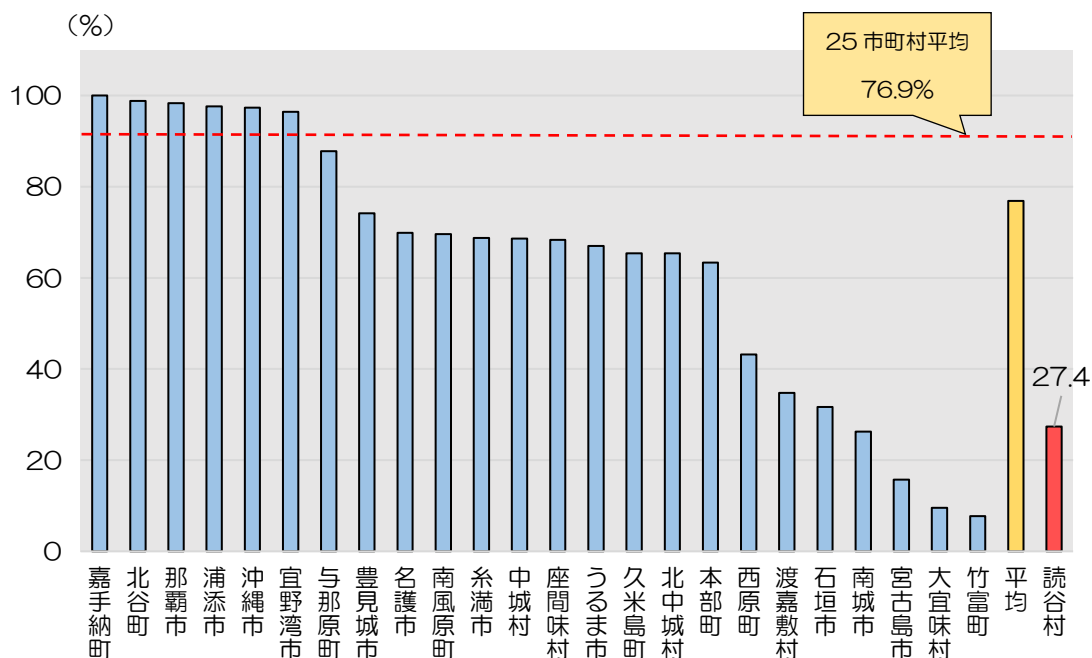


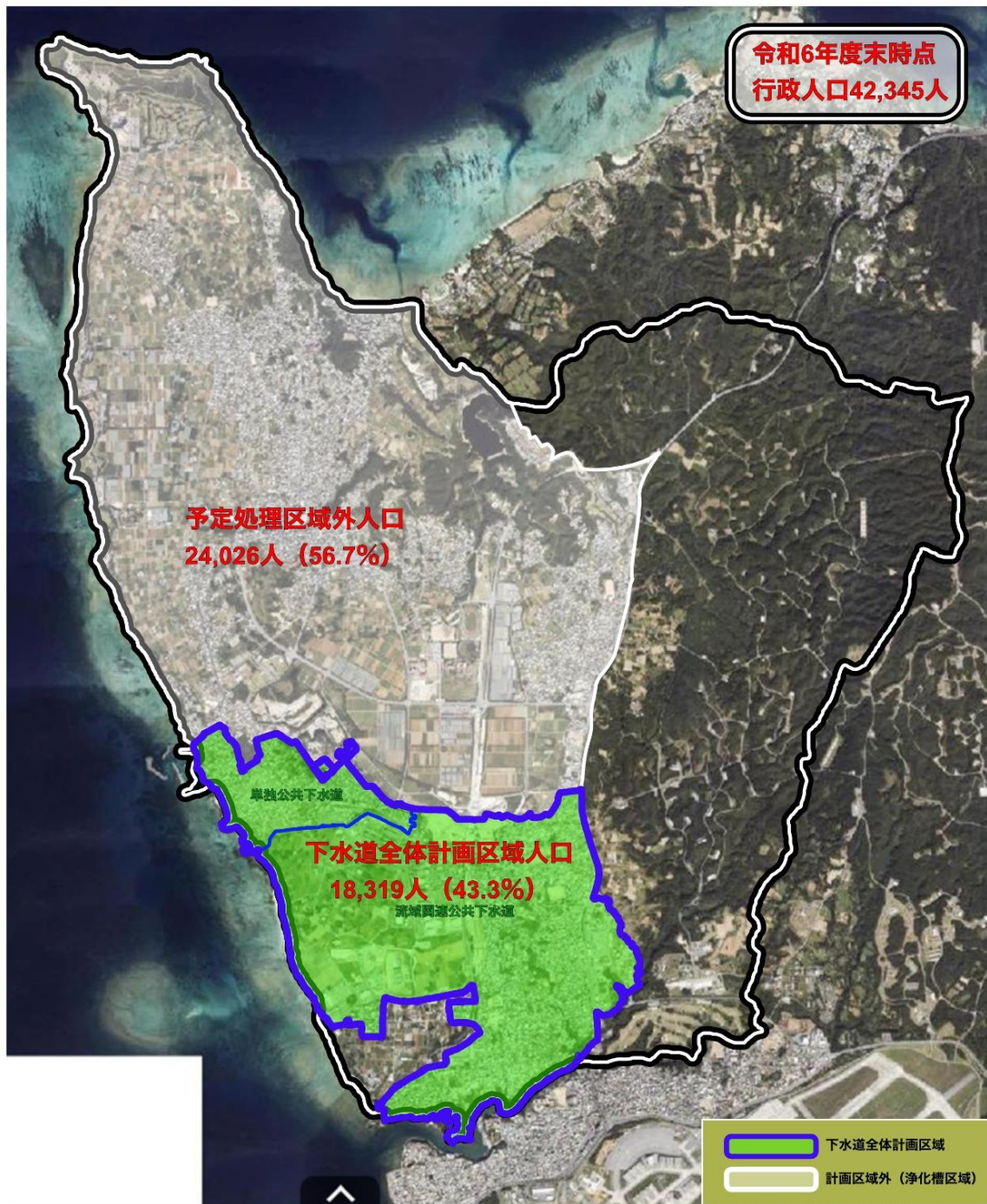
年度	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)
行政人口(人)	41,625	41,801	42,018	42,024	42,345
利用可能人口(人)	10,248	10,326	10,450	11,087	11,594
内 流域(伊佐浜処理区)	6,011	6,156	6,358	6,986	7,540
内 単独(楚辺処理区)	4,237	4,170	4,092	4,101	4,054
利用人口(人)	6,728	6,899	7,074	7,321	7,548
内 流域(伊佐浜処理区)	3,147	3,367	3,599	3,840	4,121
内 単独(楚辺処理区)	3,581	3,532	3,475	3,481	3,427
下水道処理人口普及率(%)	24.6	24.7	24.9	26.4	27.4
水洗化率(接続率)(%)	65.7	66.8	67.7	66.0	65.1

② 沖縄県内下水道処理人口普及率

沖縄県内各市町村の下水道処理人口普及率(令和6年度(2024年度)末時点)は下表のとおりです。

平均(25団体平均)と比べて大幅に低い値になっています。主な要因は、本村の下水道全体計画区域が村全域でないことにあり、仮に下水道区域内の整備を完了し区域内人口が全て接続した場合としても43%程度に留まる見通しです。



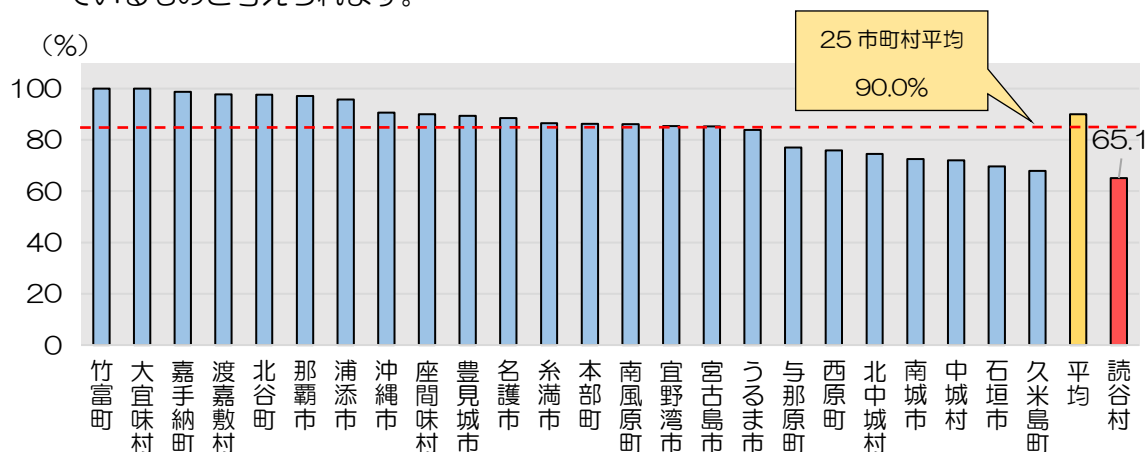


③ 沖縄県内下水道水洗化率（接続率）

沖縄県内各市町村の下水道水洗化率（令和6年度（2024年度）時点）は下表のとおりです。

平均（25団体平均）と比べて低い値になっております。

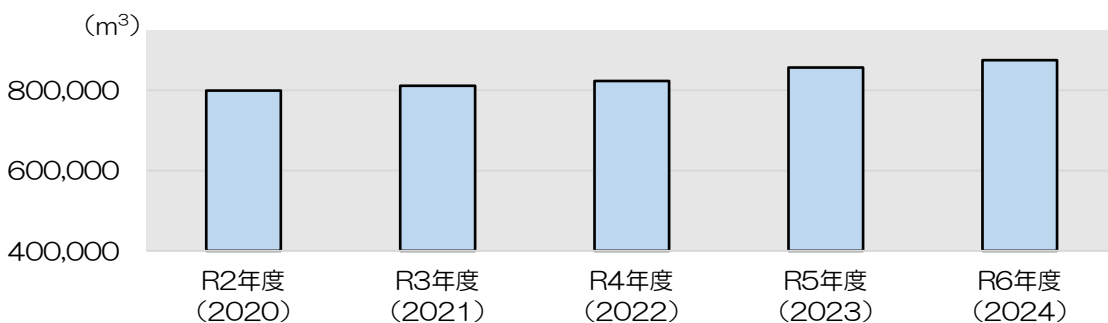
一般的に、整備開始時期が後年に属するほど、整備が進捗しておらず、水洗化率も低い傾向にあります。本村においても、こうした要因が水洗化率の低さに影響しているものと考えられます。



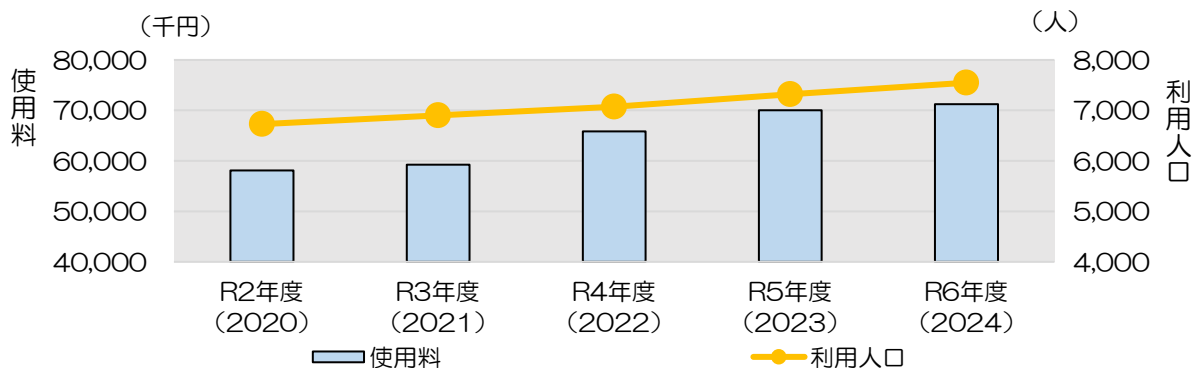
(4) 使用水量及び使用料

利用人口の増加により使用水量及び使用料は年々増加しています。特に使用料については、令和4年度（2022年度）に実施した使用料改定の影響もあり、増加傾向です。

<使用水量（有収水量）の推移>



<使用料と利用人口の推移>



(5) 一般会計繰入金

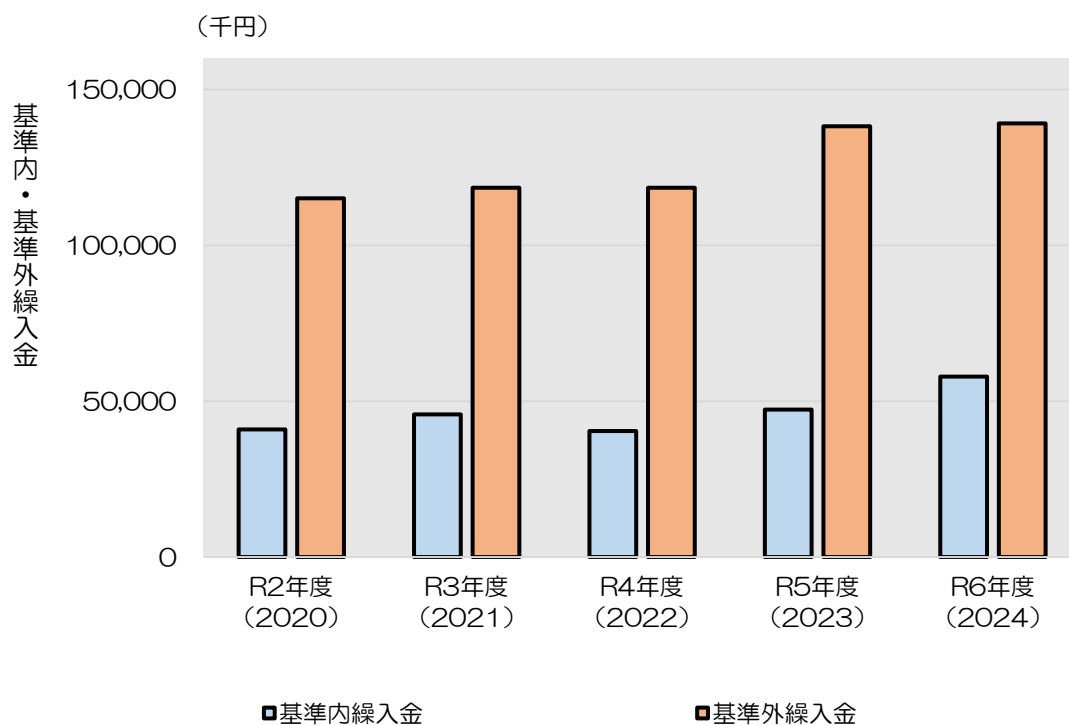
下水道事業は、「雨水公費・汚水私費」という原則に基づき運営されています。

「雨水公費」とは、雨水が自然現象によるものであり、雨水対策は浸水などの被害を防ぎ、その受益が広く村民全体に及ぶことから、その経費は公費（税収）という一般会計繰入金により賄うという考え方です。

また、「汚水私費」とは、汚水処理が下水道の利用により生じるものであることから、その経費は私費（使用料）という使用水量に応じて徴収する使用料により、汚水処理の費用を賄うという考え方です。ただし、汚水経費の一部や政策的な経費については、公費として一般会計繰入金により賄うこととされています。

このように一般会計が下水道事業に対して繰出すべき経費については、国が示す基本的な考え方として繰出基準が定められており、基準に基づく繰入金を基準内繰入金と呼んでいます。

一方、基準に基づかない繰入金を基準外繰入金と呼び、下水道事業の資金不足の補てんとして繰入れており、読谷村では年々増加傾向にあります。



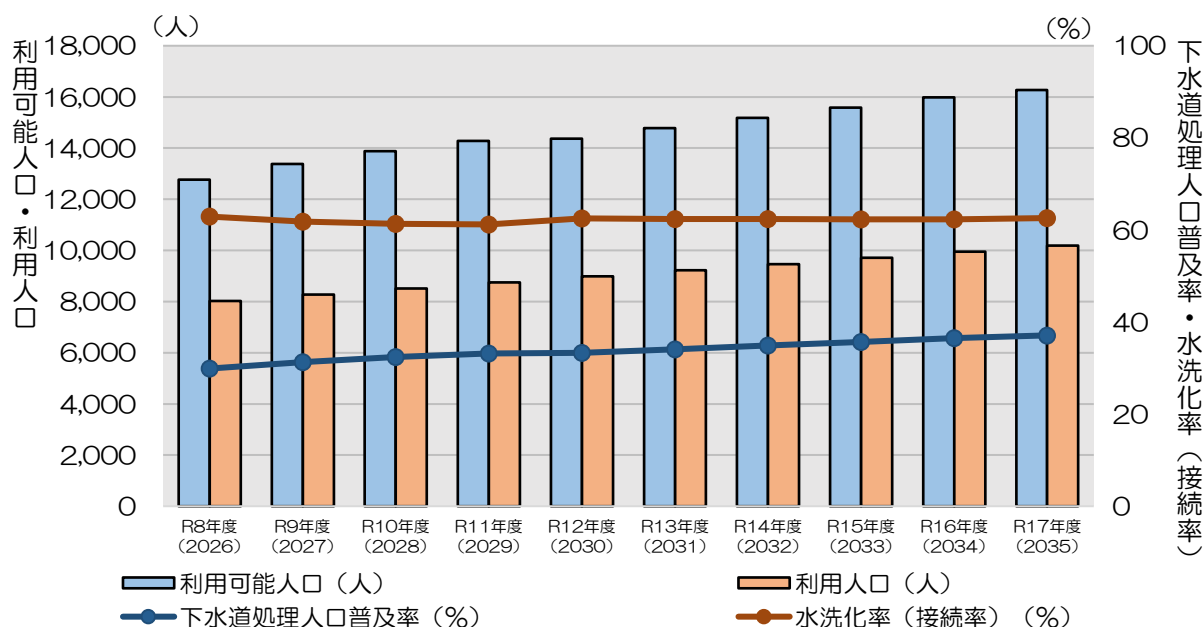
<地方公営企業決算状況調査より>

3. 下水道需要の見通し

(1) 利用可能人口及び利用人口の見込み

伊佐浜処理区の利用可能人口については、令和5年度（2023年度）と令和6年度（2024年度）の汚水工事实績に基づき、1人あたりの整備単価を算出し、今後の工事計画事業費を当該単価で除して推計しています。楚辺処理区については令和6年度の実績値を用いています。

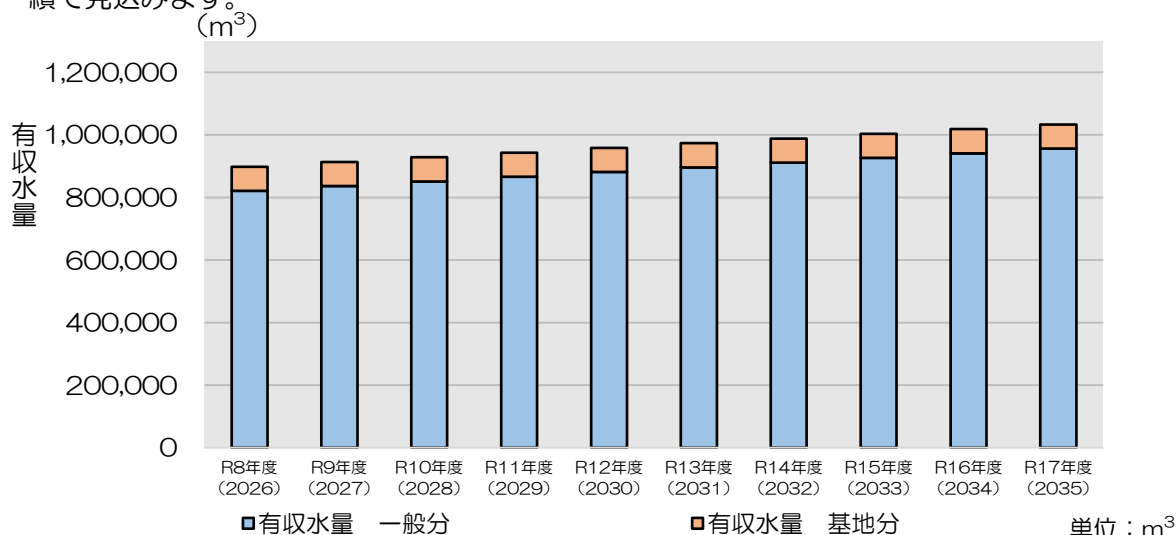
伊佐浜処理区の利用人口については、大湾東・大木南の区画整理事業のハード整備が完了し引き続き現状程度の住宅の増加が想定されるため、令和5年度（2023年度）と令和6年度（2024年度）の実績値の240名を増加見込みとしています。楚辺処理区については令和6年度（2024年度）の実績値を用いています。



年度	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)
利用可能人口 (人)	12,763	13,384	13,885	14,284	14,373
内 流域 (伊佐浜処理区)	(8,709)	(9,330)	(9,831)	(10,230)	(10,319)
内 単独 (楚辺処理区)	(4,054)	(4,054)	(4,054)	(4,054)	(4,054)
利用人口 (人)	8,028	8,268	8,508	8,748	8,988
内 流域 (伊佐浜処理区)	(4,601)	(4,841)	(5,081)	(5,321)	(5,561)
内 単独 (楚辺処理区)	(3,427)	(3,427)	(3,427)	(3,427)	(3,427)
下水道処理人口普及率 (%)	29.9%	31.3%	32.4%	33.2%	33.3%
水洗化率 (接続率) (%)	62.9%	61.8%	61.3%	61.2%	62.5%
年度	R13年度 (2031)	R14年度 (2032)	R15年度 (2033)	R16年度 (2034)	R17年度 (2035)
利用可能人口 (人)	14,778	15,178	15,578	15,978	16,273
内 流域 (伊佐浜処理区)	(10,724)	(11,124)	(11,524)	(11,924)	(12,219)
内 単独 (楚辺処理区)	(4,054)	(4,054)	(4,054)	(4,054)	(4,054)
利用人口 (人)	9,228	9,468	9,708	9,948	10,188
内 流域 (伊佐浜処理区)	(5,801)	(6,041)	(6,281)	(6,521)	(6,761)
内 単独 (楚辺処理区)	(3,427)	(3,427)	(3,427)	(3,427)	(3,427)
下水道処理人口普及率 (%)	34.1%	34.9%	35.7%	36.5%	37.1%
水洗化率 (接続率) (%)	62.4%	62.4%	62.3%	62.3%	62.6%

(2) 有収水量の見込み

有収水量とは、処理水量のうち地下水等の不明水を除いた、使用料を徴収できる水量を指します。本村においては、年々増加傾向にあり、一般分については、過去5年間の平均増加水量と同程度で推移するものと見込み、基地分は過去5年間の平均有収水量の実績で見込みます。



年度	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)
有収水量 一般	821,405	836,405	851,405	866,405	881,405
有収水量 基地	77,000	77,000	77,000	77,000	77,000
計	898,405	913,405	928,405	943,405	958,405
年度	R13年度 (2031)	R14年度 (2032)	R15年度 (2033)	R16年度 (2034)	R17年度 (2035)
有収水量 一般	896,405	911,405	926,405	941,405	956,405
有収水量 基地	77,000	77,000	77,000	77,000	77,000
計	973,405	988,405	1,003,405	1,018,405	1,033,405

4. 下水道整備の見通し

(1) 新設整備

① 流域関連公共下水道（伊佐浜処理区）の汚水管路整備
② 流域関連公共下水道（伊佐浜処理区）の雨水管路整備
③ 単独公共下水道（楚辺処理区）の汚水管路整備
④ 楚辺浄化センター（楚辺処理区）の処理設備の増設

(2) 更新整備

① 流域関連公共下水道（伊佐浜処理区）のマンホールポンプ及びマンホール蓋の更新
② 公共下水道（楚辺処理区）のマンホール及びマンホール蓋の更新
③ 公共下水道（楚辺処理区）の機械設備の更新

5. 経営戦略の基本方針

読谷村ゆたさむら実行プラン 「いちゅいゆんたんざー」 後期（2023～2027）に基づき、以下を経営戦略の基本方針として事業を進めていきます。

ひろげる、つなぐ、そなえる、つづける下水道

(1) ひろげる下水道：下水道整備の推進

下水道整備を着実に実施します。

① 計画面積整備率向上	・汚水管路整備
-------------	---------

(2) つなぐ下水道：水洗化・接続促進

整備済区域内での普及活動による下水道処理人口普及率及び水洗化率（接続率）の増加を図ります。

① 下水道処理人口普及率及び水洗化率向上	・効果促進事業の活用 （例示：下水道接続補助金の交付、個別訪問の実施、広報への掲載、啓発活動の実施、ラジオでのPR）
----------------------	---

(3) そなえる下水道：老朽化・災害対応

今後、老朽化していく下水道施設の定期的な点検や維持管理計画による施設の長寿命化を図り、老朽化した施設については改築・更新工事を実施するとともに、耐震性も確保します。

① 維持管理更新	・ストックマネジメント策定及び実施
② 広域化・共同化	・楚辺浄化センターの広域化・共同化の推進
③ 耐震性の確保	・既存施設の耐水化・耐震化計画の策定及び実施

(4) つづける下水道：持続可能な経営

公営企業会計への移行に伴い策定した経営戦略を改定し、使用料等による収入と施設の整備、維持管理、改築・更新にかかる支出等の均衡をとった投資・財政計画に基づく安定的な事業運営に努めます。

① 収入の増加	・接続人口の増加
	・料金改定の検討
② 支出の抑制	・事務事業の効率化による経費節減

6. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資についての見通し（投資試算）

① 新設工事

事業認可面積の整備率は79.7%（令和6年度（2024年度）末時点）であり、流域関連公共下水道（伊佐浜処理区）については、残る区域の整備を計画的に進めていきます。また、楚辺処理区については、都屋区の一部の整備や楚辺浄化センターの増設を計画的に進めていきます。

単位：千円

年度	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)
管路施設	441,312	560,667	554,000	481,000	522,000	478,500
年度	R13年度 (2031)	R14年度 (2032)	R15年度 (2033)	R16年度 (2034)	R17年度 (2035)	合計
管路施設	476,000	476,000	476,000	166,267	55,000	4,686,746

② 既存施設の更新整備

公共下水道（楚辺処理区）及び流域関連公共下水道（伊佐浜処理区）のマンホールポンプやマンホール蓋、楚辺浄化センターの設備については、計画期間内での更新予定があります。

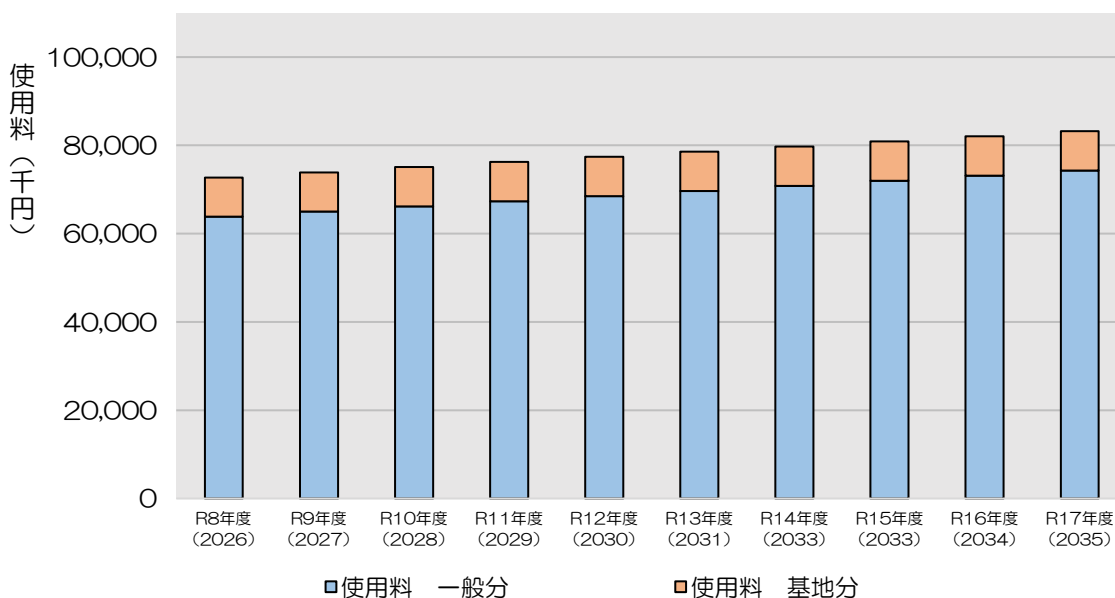
単位：千円

年度	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)
処理場	8,770	27,000	34,000	75,700	104,600	151,300
年度	R13年度 (2031)	R14年度 (2032)	R15年度 (2033)	R16年度 (2034)	R17年度 (2035)	合計
処理場	246,400	23,000	23,300	93,100	13,333	800,503

(2) 財源についての見通し（財源試算）

① 使用料収入

使用料について、一般分（一般用・営業用・官公署用・臨時用）は令和6年度の有収水量及び使用料収入の実績を基に、今後の有収水量が過去5年間の平均増加有収水量と同程度で推移するものと見込み、使用料収入を算出しています。基地分は過去5年間（令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度））の平均値により算出しています。



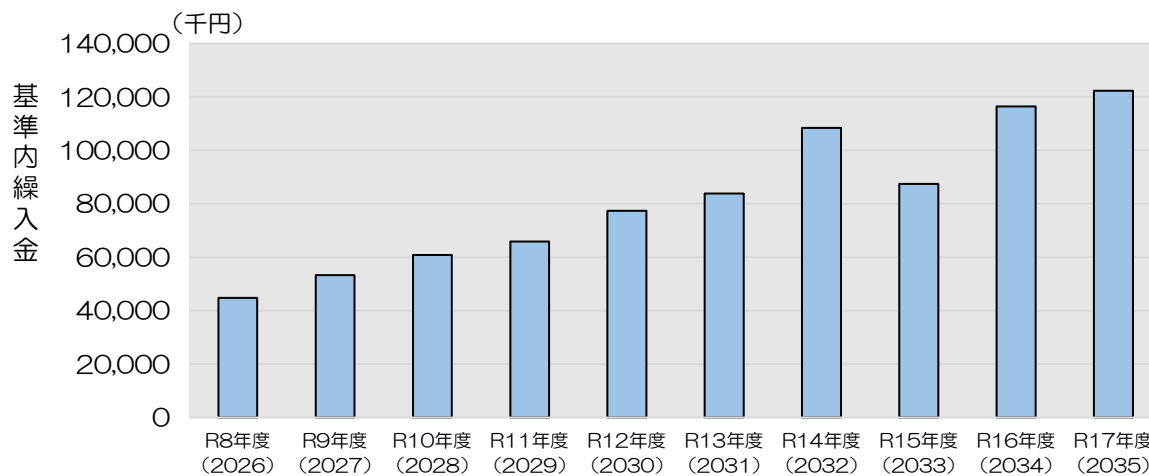
（単位：千円，税抜）

年度	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	R13年度 (2031)
使用料 一般分	63,829	64,995	66,161	67,326	68,492	69,657
使用料 基地分	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900	8,900
年度	R14年度 (2032)	R15年度 (2033)	R16年度 (2034)	R17年度 (2035)	合計	
使用料 一般分	70,823	71,989	73,154	74,320	690,746	
使用料 基地分	8,900	8,900	8,900	8,900	89,000	

② 繰入金（基準内繰入金）

基準内繰入金は、これまでと同様に、一般会計から下表に掲げる経費について繰入れを行う予定としています。

No	基準内繰入項目	趣旨
1	雨水処理に要する経費	雨水処理に要する経費について一般会計が負担すべき経費
2	分流式下水道等に要する経費	分流式下水道等に要する資本費の一部に対して一般会計が負担すべき経費
3	流域下水道の建設に要する経費	広域的な水質保全を図る観点から流域下水道の整備を推進するため、建設改良費の一部について一般会計が負担すべき経費
4	下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費	公共用水域の水質保全に資するために行う下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費について一般会計が負担すべき経費
5	水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費	水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費の一部について一般会計が負担すべき経費
6	不明水の処理に関する経費	不明水の処理に要する経費について一般会計が負担すべき経費
7	地方公営企業の適用に要する経費	経理内容の明確化、透明性の向上を図る観点から下水道事業への地方公営企業法の適用を推進するため、その適用に要する経費の一部について一般会計が負担すべき経費
8	地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費	地方公営企業職員に係る児童手当法に規定する児童手当の給付に要する経費の一部について一般会計が負担すべき経費

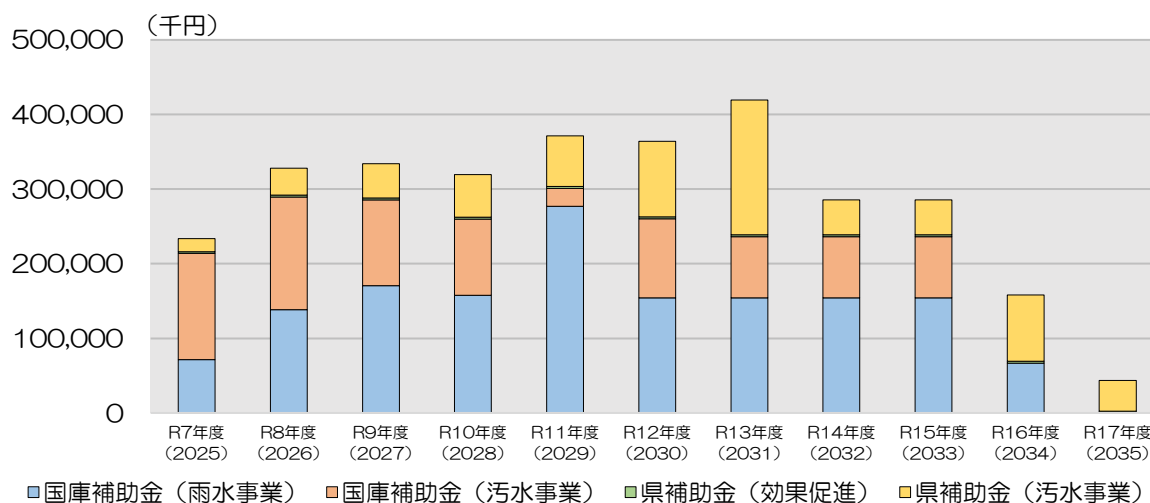


単位：千円

年度	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	R13年度 (2031)
基準内繰入金	44,816	53,284	60,794	65,916	77,430	83,794
年度	R14年度 (2032)	R15年度 (2033)	R16年度 (2034)	R17年度 (2035)	合計	
基準内繰入金	108,398	87,432	116,465	122,277	820,606	

③ 補助金

汚水整備事業は、「沖縄振興公共投資交付金」と「地方創生汚水処理施設整備推進交付金」を活用し年次的に整備を実施します。雨水整備事業は、「防災・安全交付金」を活用して実施します。



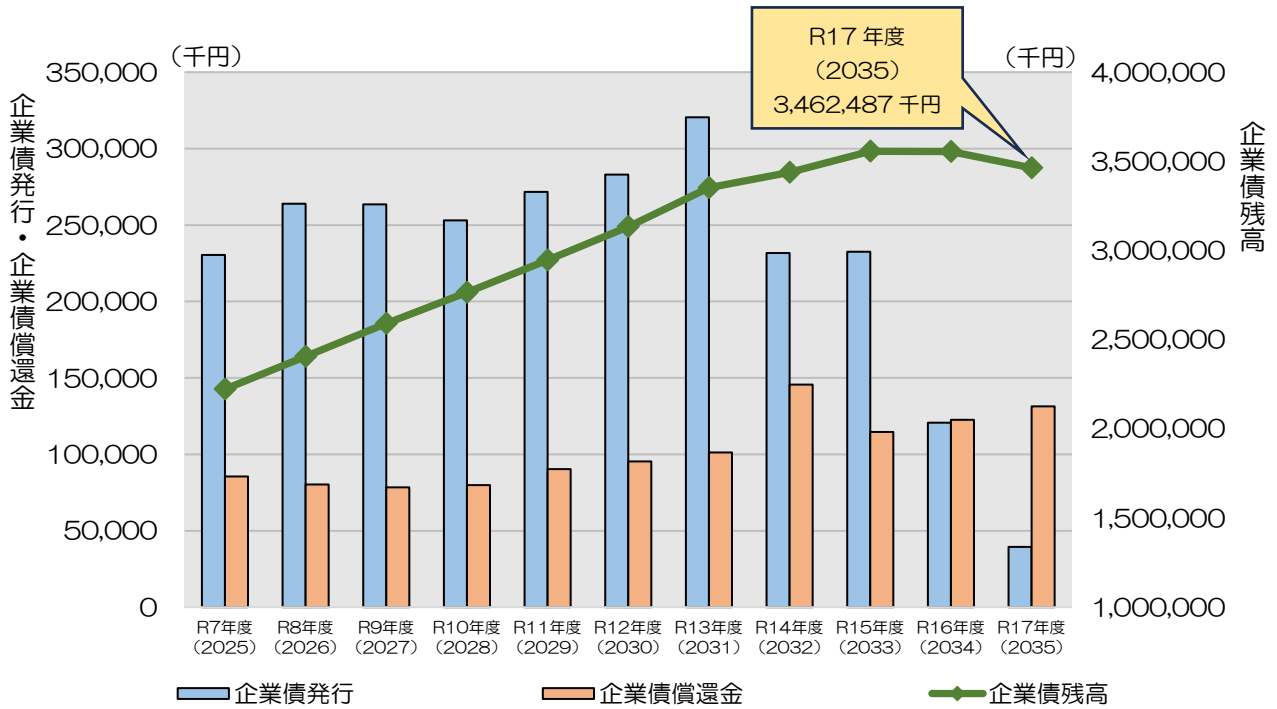
単位：千円

年度	R7年度(2025)	R8年度(2026)	R9年度(2027)	R10年度(2028)	R11年度(2029)	R12年度(2030)
国庫補助金(雨水事業)	71,490	138,300	170,700	157,500	276,962	154,200
国庫補助金(汚水事業)	142,212	151,200	115,000	102,500	24,000	106,000
県補助金(効果促進)	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
県補助金(汚水事業)	17,540	36,100	45,900	57,120	67,998	101,280
計	233,742	328,100	334,100	319,620	371,460	363,980

年度	R13年度(2031)	R14年度(2032)	R15年度(2033)	R16年度(2034)	R17年度(2035)	合計
国庫補助金(雨水事業)	154,200	154,200	154,200	66,760	0	1,498,512
国庫補助金(汚水事業)	82,000	82,000	82,000	0	0	886,912
県補助金(効果促進)	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	27,500
県補助金(汚水事業)	180,840	46,800	46,980	88,860	41,000	730,418
計	419,540	285,500	285,680	158,120	43,500	3,143,342

④ 企業債

令和7年度（2025年度）末時点で、約22億2,248万円の残高となっています。今後も新規管路布設や処理場整備のために必要な地方債の発行を予定しているため、令和17年度（2035年度）では約34億6,248万円（令和7年度（2025年度）末時点の約155.8%）まで増加する見込みです。



単位：千円

年度	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)
企業債発行	230,400	263,867	263,500	253,080	271,640	282,920
企業債償還金	85,571	80,185	78,478	79,961	90,260	95,352
企業債残高	2,222,482	2,406,164	2,591,186	2,764,305	2,945,685	3,133,253
年度	R13年度 (2031)	R14年度 (2032)	R15年度 (2033)	R16年度 (2034)	R17年度 (2035)	合計
企業債発行	320,460	231,700	232,420	120,647	39,500	2,510,134
企業債償還金	101,210	145,630	114,652	122,665	131,336	1,125,300
企業債残高	3,352,503	3,438,573	3,556,341	3,554,323	3,462,487	33,427,302

(3) 投資財政シミュレーション

今後必要とされる下水道整備の投資試算及び使用料収入の予測、投資財源見込みを試算し、経営の効率化や投資の合理化を考慮したシミュレーションを行いました。

単位：千円

項目/年度	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	R13年度 (2031)	R14年度 (2032)	R15年度 (2033)	R16年度 (2034)	R17年度 (2035)
収益的収入①	309,902	331,615	349,352	364,229	384,673	396,397	417,512	432,309	464,874	474,463
使用料	72,729	73,895	75,061	76,226	77,392	78,557	79,723	80,889	82,054	83,220
他会計繰入金(基準内)	37,871	46,149	53,346	58,015	69,355	75,618	84,986	78,909	107,668	113,246
他会計繰入金(基準外)	90,951	97,698	101,509	105,749	107,940	109,326	115,455	116,564	117,354	117,678
その他収入	108,351	113,873	119,437	124,239	129,986	132,895	137,347	155,948	157,797	160,318
収益的支出②	309,902	331,615	349,352	364,229	384,673	396,397	417,512	432,309	464,874	474,463
営業費用	273,345	290,301	303,500	314,081	330,172	337,497	353,136	364,925	394,664	403,978
営業外費用	36,557	41,313	45,852	50,149	54,501	58,900	64,376	67,385	70,210	70,484
収益的収支 ③=①-②	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入④	604,806	602,475	577,888	648,741	652,715	745,916	560,216	549,921	292,752	107,261
国県補助金	325,600	331,600	317,120	368,960	361,480	417,040	283,000	283,180	155,620	33,000
企業債	263,867	263,500	253,080	271,640	282,920	320,460	231,700	232,420	120,647	39,500
他会計繰入金(基準内)	7,185	7,375	7,688	8,141	8,315	8,416	23,652	8,763	9,037	9,271
他会計出資金(基準外)	8,154	0	0	0	0	0	21,864	25,558	7,448	25,490
資本的支出⑤	692,878	692,300	663,306	744,358	753,531	852,900	674,863	645,160	414,250	219,598
建設改良費	611,911	613,012	582,505	653,226	657,275	750,753	528,261	529,500	290,539	87,178
固定資産購入費	782	811	841	872	904	938	972	1,008	1,045	1,084
企業債償還金	80,185	78,478	79,961	90,260	95,352	101,210	145,630	114,652	122,665	131,336
資本的収支 ⑥=④-⑤	△88,072	△89,825	△85,418	△95,617	△100,815	△106,984	△114,647	△95,239	△121,498	△112,337
年度別資金収支	0	51	8,787	1,125	1,395	656	0	0	0	0

端数処理のため、合計が符合しない場合があります。

シミュレーション結果

投資・財政計画シミュレーション（資金収支）の結果、一般会計繰入金（基準内繰入金）だけでなく、一般会計繰入金（基準外）がなければ大幅な資金不足が発生する見込みとなっています。これは、今後必要となる下水道施設の設備に係る投資を、使用料収入のみで賄うことが困難であることが主要因です。

公営企業である下水道事業は「独立採算制の原則」のもと、「雨水公費・汚水私費」の原則が適用されることから、汚水処理に係る経費は、原則として下水道使用料にて賄うこととされています。このため、資金不足については、本来使用料収入により確保していく必要があります。

しかし、本村では下水道処理区域の水洗化率が60%台と低く、十分な使用料収入が確保できていないことから、これまで一般会計繰入金（基準外）により資金不足を補てんしてきました。

また、本村の一般家庭の下水道使用料は20m³あたり1,463円（税込）となっていますが、国は全国3,300円（税込）を必要水準としています。本村は国が示す水準の半分以下となっているため、平成8年（1996年）の供用開始以来、令和4年（2022年）6月に使用料改定を行っていますが、下水道事業の持続的な運営のためには、使用料の見直しを検討していく必要があります。

(4) 使用料改定シミュレーション

本村の使用料は平成8年（1996年）10月1日の供用開始以降、令和4年（2022年）6月に一度改定を行っていますが、依然として適正な使用料体系になっていない状況です。資金不足の解消に向けての使用料改定を行い、雨水公費・汚水私費の原則を踏まえるとともに、国が示す20m³あたり月額（税込）3,300円の確保に向け改定していくことが必要です。しかしながら、一度に大幅な改定をすることは使用者の負担増につながることから、本計画期間中の改定は、段階的に引き上げることとします（第1回：令和9年（2027年）、第2回：令和13年（2031年）、第3回：令和17年（2035年））。使用料改定率については、本計画の最終年度における経費回収率を念頭に、下表のとおり4つのパターンを試算しました。

現行単価（一般家庭1カ月当たり）：20m³あたり1,463円（税込み）

<一般用使用料単価改定率シミュレーション>

改定年度	令和9年度 （前年度比）	令和13年度 （前年度比）	令和17年度 （前年度比）	パターン設定の説明
パターン1	115%	115%	115%	令和2年度経営戦略策定時採用の改定率 経費回収率53%程度
パターン2	123%	123%	123%	経費回収率65%程度
パターン3	132%	132%	132%	経費回収率80%程度
パターン4	142%	142%	142%	経費回収率100%程度

<上記改定率による20m³あたりの使用料（税込み）>

改定年度		令和9年度 （2027年度）	令和13年度 （2031年度）	令和17年度 （2035年度）
パターン1	115%	1,690円	1,942円	2,233円
パターン2	123%	1,799円	2,215円	2,720円
パターン3	132%	1,926円	2,537円	3,352円
パターン4	142%	2,072円	2,948円	4,183円

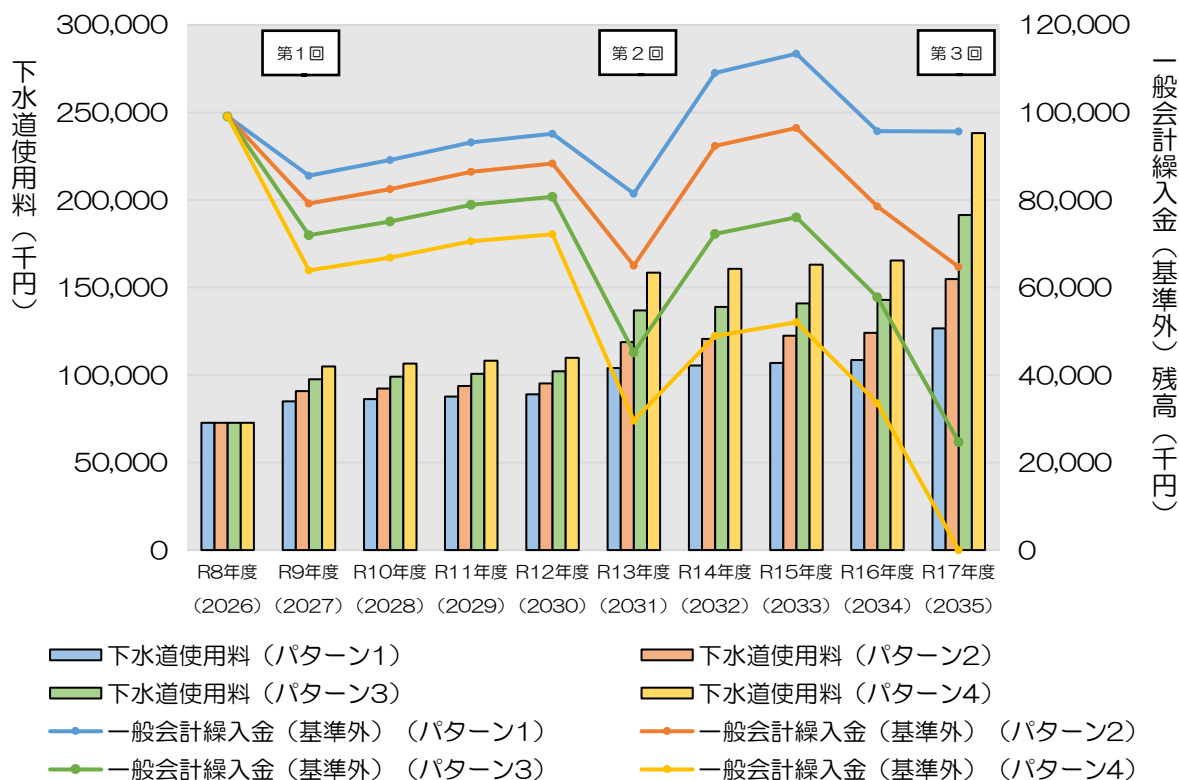
※本表の金額は、基本料金及び従量料金（超過料金）それぞれに改定率を適用し、各料金を円単位で四捨五入したうえで合計し、消費税相当額を加算して算出しています。そのため、現行料金（税込額）に単純に改定率（前年比）を乗じた金額とは一致しない場合があります。

シミュレーション結果

計画期間内において、資金収支及び収益的収支に不足または損失が生じないことを前提として、使用料改定を反映した使用料収入並びに他会計繰入金及び他会計出資金（基準外）の見込みを設定しています。

（単位：千円）

パターン1	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	R13年度 (2031)	R14年度 (2032)	R15年度 (2033)	R16年度 (2034)	R17年度 (2035)
使用料	72,729	84,979	86,320	87,660	89,001	103,892	105,434	106,975	108,517	126,567
一般会計繰入金（基準外）	90,951	85,505	89,124	93,172	95,171	81,458	87,173	87,869	88,245	69,996
収益的収支	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収支	0	0	8,787	1,125	1,395	503	0	0	0	0
経費回収率	39.8%	44.3%	43.3%	42.2%	41.4%	48.2%	46.8%	46.4%	46.0%	53.2%
パターン2	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	R13年度 (2031)	R14年度 (2032)	R15年度 (2033)	R16年度 (2034)	R17年度 (2035)
使用料	72,729	90,891	92,324	93,758	95,192	118,849	120,613	122,376	124,140	154,861
一般会計繰入金（基準外）	90,951	79,003	82,518	86,464	88,360	65,005	70,476	70,927	71,060	38,873
収益的収支	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収支	0	0	8,787	1,125	1,395	404	0	0	0	0
経費回収率	39.8%	47.5%	46.4%	45.3%	44.4%	55.6%	53.9%	53.4%	53.0%	65.8%
パターン3	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	R13年度 (2031)	R14年度 (2032)	R15年度 (2033)	R16年度 (2034)	R17年度 (2035)
使用料	72,729	97,541	99,080	100,619	102,157	136,878	138,909	140,940	142,971	191,403
一般会計繰入金（基準外）	90,951	71,687	75,087	78,918	80,698	45,173	50,350	50,507	50,345	1,818
収益的収支	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収支	0	0	8,787	1,125	1,395	280	0	0	0	0
経費回収率	39.8%	51.2%	50.0%	48.8%	47.8%	64.5%	62.5%	62.0%	61.5%	81.6%
パターン4	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	R13年度 (2031)	R14年度 (2032)	R15年度 (2033)	R16年度 (2034)	R17年度 (2035)
使用料	72,729	104,931	106,586	108,241	109,896	158,403	160,753	163,104	165,454	238,282
一般会計繰入金（基準外）	90,951	63,558	66,831	70,533	72,185	22,234	26,700	26,604	26,227	0
収益的収支	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45,061
資金収支	0	0	8,787	1,125	1,395	864	0	0	0	26,035
経費回収率	39.8%	55.3%	54.0%	52.7%	51.6%	75.2%	73.0%	72.3%	71.7%	101.5%



使用料改定パターン4を採用することが望ましいですが、大幅な改定による利用者負担の増と一定の一般会計負担の軽減を考慮して、本経営戦略の投資・財政計画の計画目標は、『**使用料改定パターン3**』を採用します。

パターン3を採用した場合、国の示す汚水処理原価（20m³）3,300円を充足し、また、下水道経営改善ガイドラインにおける経営指標値によるランク分け（経費回収率）もBランク（80%以上100%未満）に到達し、経営の自立性の向上が図られるとともに、将来に渡り持続可能な下水道運営に向けた一定の経営改善が見込まれるものと考えられます。

※次ページに使用料改定パターン3を採用した（5）投資・財政計画（収支計画）を示します。

(5) 投資・財政計画（収支計画）

区 分		年 度		R8年度 (2026年度) 1年目	R9年度 (2027年度) 2年目	R10年度 (2028年度) 3年目	
収益の 収入	1. 営 業 収 益			90,142	118,431	124,260	
	(1) 下 水 道 使 用 料			72,729	97,541	99,080	
	(2) 他 会 計 負 担 金			17,056	20,533	24,823	
	(3) そ の 他 営 業 収 益			357	357	357	
	2. 営 業 外 収 益			219,760	210,820	222,690	
	(1) 受 取 利 息 及 び 配 当 金			1	1	1	
	(2) 他 会 計 補 助 金 (基 準 内)			20,815	25,616	28,523	
	(3) 他 会 計 補 助 金 (基 準 外)			90,951	71,687	75,087	
	(4) 国 庫 補 助 金			653	653	653	
	(5) 県 補 助 金			2,500	2,500	2,500	
	(6) 雑 収 益			63	98	151	
	(7) 長 期 前 受 金 戻 入			104,777	110,265	115,775	
	3. 特 別 利 益			0	0	0	
	収 入 計				309,902	329,251	346,950
	収益の 支出	1. 営 業 費 用			273,346	290,302	303,500
(1) 汚 水 管 渠 費				15,402	15,884	16,381	
(2) 処 理 場 費				35,465	36,733	38,047	
(3) 総 係 費				28,151	28,777	29,487	
(4) 減 価 償 却 費				166,203	175,527	185,656	
(5) 資 産 減 耗 費				0	0	0	
(6) 流 域 下 水 道 維 持 管 理 費				28,125	33,381	33,929	
2. 営 業 外 費 用				36,554	38,946	43,449	
(1) 支 払 利 息				30,307	34,502	38,754	
(2) 雑 支 出				6,247	4,444	4,695	
3. 特 別 損 失			2	2	2		
支 出 計				309,902	329,250	346,951	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失)				0	0	0	

区 分		年 度		R8年度 (2026年度) 1年目	R9年度 (2027年度) 2年目	R10年度 (2028年度) 3年目	
資本の 収入	1. 企 業 債			263,867	263,500	253,080	
	2. 他 会 計 補 助 金			7,185	7,375	7,688	
	3. 国 (都 道 府 県) 庫 補 助 金			325,600	331,600	317,120	
	4. 他 会 計 出 資 金			8,154	233	0	
	計				604,806	602,708	577,888
	資本の 支出	1. 建 設 改 良 費			611,911	613,012	582,505
		2. 固 定 資 産 購 入 費			782	811	841
3. 企 業 債 償 還 金				80,185	78,478	79,961	
計				692,878	692,301	663,307	
資本の収入額が資本の支出額に不足する額 (△表示)				△ 88,072	△ 89,593	△ 85,419	

現 金 預 金 残 高	315,185	315,185	323,972
企 業 債 残 高	2,406,164	2,591,186	2,764,305

一般会計繰入金	基準内繰入金	44,816	53,284	60,794
	基準外繰入金	99,345	72,160	75,327
	計	144,162	125,444	136,121

(単位：千円, 税抜)

R11年度 (2029年度) 4年目	R12年度 (2030年度) 5年目	R13年度 (2031年度) 6年目	R14年度 (2032年度) 7年目	R15年度 (2033年度) 8年目	R16年度 (2034年度) 9年目	R17年度 (2035年度) 10年目
129,743	137,301	175,663	181,374	187,059	192,669	242,400
100,619	102,157	136,878	138,909	140,940	142,971	191,403
28,767	34,787	38,428	42,108	45,762	49,341	50,640
357	357	357	357	357	357	357
232,049	244,895	214,902	230,219	239,246	266,113	224,386
1	1	1	1	1	1	1
29,248	34,567	37,190	42,878	33,147	58,327	62,606
78,918	80,698	45,173	50,350	50,507	50,345	1,818
0	0	0	0	0	0	0
2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
235	364	565	878	1,364	2,119	3,292
121,147	126,765	129,473	133,612	151,727	152,821	154,169
0	0	0	0	0	0	0
361,792	382,196	390,565	411,593	426,305	458,782	466,786
314,080	330,172	337,498	353,136	364,924	394,663	403,978
16,895	17,427	17,975	18,542	19,127	19,732	20,357
39,408	40,818	42,279	43,792	45,360	46,984	48,668
28,262	32,232	29,804	30,614	31,451	32,377	36,364
195,038	204,670	211,866	219,623	227,805	253,774	256,177
0	0	0	0	0	0	0
34,477	35,025	35,574	40,565	41,181	41,796	42,412
47,707	52,022	53,066	58,455	61,378	64,116	62,805
42,725	46,946	51,278	56,262	59,238	62,066	62,377
4,982	5,076	1,788	2,193	2,140	2,050	428
2	2	2	2	2	2	2
361,789	382,196	390,566	411,593	426,304	458,781	466,785
0	0	0	0	0	0	0

(単位：千円, 税込)

R11年度 (2029年度) 4年目	R12年度 (2030年度) 5年目	R13年度 (2031年度) 6年目	R14年度 (2032年度) 7年目	R15年度 (2033年度) 8年目	R16年度 (2034年度) 9年目	R17年度 (2035年度) 10年目
271,640	282,920	320,460	231,700	232,420	120,647	39,500
8,141	8,315	8,416	23,652	8,763	9,037	9,271
368,960	361,480	417,040	283,000	283,180	155,620	33,000
0	0	0	21,864	25,558	7,448	22,844
648,741	652,715	745,916	560,216	549,921	292,752	104,615
653,226	657,275	750,753	528,261	529,500	290,539	87,178
872	904	938	972	1,008	1,045	1,084
90,260	95,352	101,210	145,630	114,652	122,665	131,336
744,358	753,531	852,901	674,863	645,160	414,249	219,598
△ 95,617	△ 100,816	△ 106,985	△ 114,647	△ 95,239	△ 121,497	△ 114,983

325,097	326,492	326,773	326,773	326,773	326,773	326,773
2,945,685	3,133,253	3,352,503	3,438,573	3,556,341	3,554,323	3,462,487

65,916	77,430	83,794	108,398	87,432	116,466	122,277
79,158	80,938	45,413	72,455	76,305	58,033	24,902
145,074	158,368	129,207	180,852	163,737	174,498	147,180

端数処理のため、合計が符合しない場合があります。

(6) 投資・財政計画のまとめ

本投資・財政計画(収支計画)の結果、使用料(一般分+基地分)は令和17年度(2035年度)で約1億9,140万3千円となり令和8年度(2026年度)に比べ約1億1,867万4千円増加を見込んでいます。

また、純利益は令和17年度(2035年度)においても0円になる見込みですが、一般会計からの基準外繰入金(他会計出資金含む)は令和17年度(2035年度)で24,662千円となり、一般会計の財政負担の軽減が図られるとともに、基準外繰入金への依存度を低下させることで、経営基盤の強化が図られます。

本村では、引き続き経営の合理化・効率化を図り改善に努めますが、将来に渡り安定した下水道サービスを維持するためには、使用料改定が必要不可欠となっています。

今後も、公共用水域の水質保全や生活環境の改善など住民の暮らしを支える重要な社会基盤として、安定的な経営に努めます。

7. 計画の推進と点検・進捗管理

経営の健全化を図るためには、経営戦略に基づきPDCAサイクル(Plan:計画、Do:実施、Check:検証、Action:見直し・改善)を活用し、計画の実施状況の進捗管理を毎年度行うとともに、5年を経過した時点で適宜見直しを行います。

社会情勢の変化等により計画と実績との乖離が著しい場合は、事業手法の見直し等について検討を行います。



8. 使用料の適正化に向けたロードマップ

国土交通省の通知「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」に基づき、使用料の適正化に向けたロードマップを示しています。

本経営戦略の計画期間は令和8年(2026年)から令和17年(2035年)までの10年間であり、計画期間内の令和9年(2027年)、令和13年(2031年)、令和17年(2035年)に使用料改定を予定しています。

年度 取組内容		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
		実績					見込										
計画 期間	当初計画	→															
	第1回改定						→										
経営戦略の見直し						●					●					●	
下水道使用料検討		→		→							→				→		
下水道使用料改定			●					●				●				●	

※現時点での投資試算及び予測に基づくものであり、社会情勢の変化や今後の財政状況の推移、関連事業との調整等により時期の変更が生じることがあります。

9. 業績目標

ロードマップに基づき、今後も経営状況を考慮しながら面整備を進めます。

業績目標は以下の通り設定します。

単位：%

業績目標	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
下水道計画面積整備率	76.1	76.8	77.6	78.1	78.2	78.7	79.2	79.8	80.3	80.7
水洗化率	62.9	61.8	61.3	61.2	62.5	62.4	62.4	62.3	62.3	62.6
経費回収率	39.8	51.2	50.0	48.8	47.8	64.5	62.5	62.0	61.5	81.6